

新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書

新型コロナウイルス感染症が拡大してから1年半が経過し、その間、変異株の拡がりもあり、緊急事態措置、まん延防止措置と繰り返されてきた。その中で国民の大きな期待を持ってワクチン接種が、集団免疫の確保、重症化防止の観点から最優先事業として取り組まれてきた。

一方、緊急事態措置、自粛が長期にわたることにより、日本経済に深刻なダメージを与えており、サービス業、飲食業、観光業、交通事業者のみならず、一次産業から三次産業まで幅広い業種において、厳しい状況が続いている。

安心安全な日常生活を早期に取り戻すため、検査医療体制を含む感染防止対策のさらなる充実、ワクチン接種完了後の速やかな経済復興施策の実施に関する次の事項について、強く要望する。

【徹底した感染防止対策について】

1 緊急事態における強制力のある感染拡大防止の法整備の検討

災害レベルの感染症に対し、全国的な感染爆発を防ぐため、緊急事態措置及びまん延防止措置の見直しを含めて、より強制力のある人流抑制や行動制限を実施できる法整備の必要性について検討を行うこと。あわせて経済的影響を受ける事業者に対する補償についても法整備を検討すること

2 新たな変異株に対する水際対策の徹底

世界においてはラムダ株をはじめ、新たな変異株が発生していることから、空港や船舶入港における海外入国時の検査、隔離など、国内に持ち込まれないよう、徹底した水際対策を実施すること

【ワクチン接種、検査医療体制について】

3 政府主導による新たな治療薬、治療法の研究、実用化

重症化を防ぐ中和抗体カクテル療法をはじめ、新たな治療薬、治療法について、政府主導による研究、早期の実用化を図ること。さらにワクチンについては3回目接種も検討されていることから、国内での開発を早急に進めること

4 病床確保に対する医療機関への財政的支援

感染の急拡大による入院病床の急激な逼迫が発生し、医療体制の強化が追い付いていないことから、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象拡大、医療機関への財政的支援による空床補償や後方支援病床の確保が可能となるよう取り組むこと

【地域経済対策について】

5 長期化する経済低迷に対する復興策の実施及び金融支援の実施

飲食業、観光業、サービス業をはじめ、厳しい経済情勢を踏まえ、積極的な財政出動による大胆な経済対策、とりわけ地域消費の拡大施策を行うこと。あわせて中小企業に対する積極的な金融支援を行うこと

6 雇用確保に係る対策

雇用調整助成金や中小企業に対する再構築支援、休業補償協力金等による雇用確保に繋がる支援が実施されているが、コロナ禍による廃業、倒産は後を絶たない状況である。継続的な雇用を確保するため、業態業種を問わず、継続的で安定した雇用確保の制度を検討すること

7 感染症対策に係る認証店制度の十分な活用

緊急事態措置及びまん延防止措置期間においても、安全に経済活動を進めるため、感染症対策を着実に実施している店舗については、酒類提供や時短等に係る営業制限、自粛要請について、一律に制限することなく段階的な緩和措置を可能とすること

8 「ワクチン、検査パッケージ」システムの早期実施

イベント開催やコンサート、パーティなど、以前と変わらぬ人流や経済社会活動を取り戻すため、参加者の安心安全を確保する「ワクチン、検査パッケージ」システムの構築を実現すること

【誰一人取り残さない社会の構築について】

9 誹謗中傷、偏見や差別、デマの拡散等に対する対策の徹底

感染者や接触者、医療従事者やエッセンシャルワーカーなど新型コロナに関わる誹謗中傷、偏見や差別、SNSによるデマの拡散等、人権を守るための広報、相談体制、厳罰化など法整備を含めた対策を徹底すること

10 子どもに対するケアの充実

ワクチン接種できない幼児、児童への感染が拡大する中、子どもの孤独孤立、いじめ、児童虐待、貧困など様々な問題が感染症拡大によって、家庭内で潜在化することが懸念される。子どもに対する様々な面でのアプローチ、ケアを自治体と連携し、施策として実現すること

11 生活困窮者を支える継続的な支援

コロナ禍の影響により、生活困窮者が増加傾向にある。新規相談件数も増え続ける中、生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金の貸付、住宅確保給付金など、生活を支える弾力的な制度運用、緩和を行うとともに、継続的な支援体制を構築し、引き続き全額、国による財政措置を行うこと

【自治体への財政支援等】

12 感染症対策、経済対策等を行い、厳しい自治体への財政支援措置

ワクチン接種を始め、事業者への休業補償など過去に例を見ない緊急的な対策が必要とされる中、多くが国負担といえども地域の個別事情に応じた経済対策など自治体負担が発生している。さらに地域経済の低迷から地方税の減収、延納等が発生し、厳しい自治体財政に対する大きな影響となっている。

新型コロナウイルス感染症特別臨時交付金や地方創生臨時交付金など、基金への積立や年度繰越要件の緩和、交付金の次年度継続など、弾力的な運用を可能にするとともに、自治体財政の健全化に向けた長期的な視点での継続的な自治体支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

衆議院議長	大 島 理 森	様
参議院議長	山 東 昭 子	様
内閣総理大臣	岸 田 文 雄	様
財務大臣	鈴 木 俊 一	様
総務大臣	金 子 恭 之	様
厚生労働大臣	後 藤 茂 之	様
経済産業大臣	萩生田 光 一	様
国土交通大臣	斉 藤 鉄 夫	様
内閣官房長官	松 野 博 一	様
経済再生担当大臣	山 際 大 志 郎	様
行政改革担当大臣	牧 島 かれん	様
ワクチン接種担当大臣	堀 内 詔 子	様

舞鶴市議会議長 山 本 治 兵 衛